

## 令和3年10月25日臨時会 提出議案の名称と概要

### 1. 予算関係

#### 議案第98号 令和3年度北栄町一般会計補正予算(第9号)

学校給食調理等業務委託料について、債務負担行為を設定するもの。

### 2. 報告関係

#### ◆議会の委任による専決処分の報告

##### 報告第11号 専決処分の報告について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定)

○和解の相手方：湯梨浜町の法人 1社

○和解の要旨：損害額495,452円のうち和解の相手方への損害賠償の額を495,452円(町過失10割)とする。

○事件の概要：令和3年9月4日、町が管理する農道において、和解の相手方が運転する自動車グレーチング上を走行した際、グレーチングが跳ね上がり、同車両を損傷させたもの。

○専決処分日：令和3年10月12日

### 3. その他関係

#### 議案第97号 北栄町監査委員の選任につき同意を求めることについて

○同意を求める者：議会の推薦による

○任期：令和3年10月25日～令和7年10月22日  
(町議会議員の任期満了の日)

#### 議案第99号 工事請負変更契約の締結について(北条中学校大規模改造工事)

○工期 (変更前)完成 令和3年11月15日  
(変更後)完成 令和3年12月24日

○契約金額 (変更前)194,700,000円  
(変更後)195,349,000円(649,000円増額)

○変更理由 天候の影響による工期延長。資材数量変更等に伴う工事費の増額による契約金額変更。